

(別記)

2020年度 吉富町地域水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福岡県の最東端に位置し、町域は東西1.8km、南北4.0km、総面積5.72km²で、農業振興地域374haの内223haを農用地区域に指定して農業の振興を図っている。

しかし、農業経営規模は零細で、米麦を主体とする土地利用型農業が中心であるが、土地基盤整備が大幅に遅れているため、農家の大規模経営化がなかなか進まず、地域リーダーの不足が課題となっている。さらに近年は担い手の高齢化や就農者の減少など農業の担い手不足が深刻化している。

2 作物ごとの取組方針等

(1)主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。
前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。
また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2)非主食用米

ア 飼料用米

取組が難しいが今後の拡大を目指す。

(3)麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付や担い手による作付や排水対策等に配慮しながら、収量向上を図るとともに、現行面積の拡大を目指す。

(4)そば

排水対策などを行っている人を対象に産地交付金による作付支援を行いながら、地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

(5)高収益作物(園芸作物等)

「ブロッコリー」、「なばな」、「レタス」、「たかな」、「スイートコーン」、「ごぼう」、「なす」、「赤大根」、「イチジク」、「トマト」、「シンテツポウユリ」、「ハボタン」、「ケイトウ」、「短形白大根」を、産地交付金における地域の重点振興品目として、作付拡大を図る。

その他の作物についても、産地交付金による作付支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	90	90	90
飼料用米	0	0	3
麦	60.9	100	150
大豆	17.8	20	20
飼料作物	0	1	2
そば	0.3	1	2
その他の地域振興作物	4.63	11	13
野菜	4.1	8	10
花卉・花木	0.5	2	2
果樹	0.03	1	1

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				(2019年度)	(2020年度)	(2019年度)	(2020年度)
1	麦・飼料作物 (二毛作)	麦・飼料作物助成	作付面積	52.1ha	70ha		
			二毛作率	42.60%	45%		
2、3	麦・大豆・飼料作物(基幹、二毛作)	麦・大豆・飼料作物助成	作付面積	78.8ha	80ha	(65ha)	
			1ha以上の 大規模農家数	9人	25人		
4	地域振興作物	地域振興作物助成	作付面積	3.8ha	7ha		
5	野菜等	野菜等助成	作付面積	1.6ha	5ha		
6	そば	そば助成	作付面積	0.3ha	2ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

吉富町地域水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
吉富町地域水田農業推進協議会	5,605,000	5,605,000	5,605,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法(地域設定分)

配分枠

5,605,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積(a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物						新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物						雑穀	その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲				加工用米	野菜	花き・花木	果樹				
1	麦・飼料作物助成(二毛作)	2	15,000	1,500														1,500	2,250,000	
2	麦・大豆・飼料作物助成(基幹)	1	6,000	1,000	1,800													2,800	1,680,000	
3	麦・大豆・飼料作物助成(二毛作)	2	6,000	1,500														1,500	900,000	
4	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000									320	50					370	555,000	
5	野菜等助成(基幹)	1	10,000									200	14	6				220	220,000	
6	そば助成(基幹)	1	20,000								0							0	0	
合計(基幹)※4			実面積	1,000	1,800						0		520	64	6			3,390	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	1,500														1,500	5,605,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた際は、次式のとおり算出し、整理番号2～5に上限まで充当する。

調整後の単価＝当初単価＋(追加配分額÷整理番号2～5の面積計)

(1円未満切捨)

なお、高収益作物等拡大加算については、整理番号4、5の原資とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

①整理番号4→5→2, 3→1の順で単価を下記下限単価まで下げて調整する。

【下限単価】 整理番号1 12,500円
整理番号2, 3 2,500円
整理番号4 10,500円
整理番号5 7,000円

② それでも超過する場合は、整理番号3の単価をさらに下げて調整する(下限単価0円)。

③ それでもなお超過する場合は、整理番号1の単価を次式により算定する。

調整後の単価＝12,500円－(超過額÷整理番号1の助成対象面積×10) ※円未満切り下げ

6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	吉富町地域水田農業推進協議会	整理番号	1			
使途名	麦・飼料作物助成(二毛作)					
対象作物	麦、飼料作物					
単 価	15,000円/10a					
課 題	<p>農業者の高齢化、後継者不足等により土地持ち非農家が増えている中、耕作放棄地となる農地が増えている。水田を維持し、効果的に作付を行うためには土地利用型農業が不可欠である。そのような中、水田をフル活用するために二毛作率を向上させることが必要である。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	31.5ha	50ha	70ha
		実績	31ha	35ha	52.1ha	-
	二毛作率	目標	-	20.6%	31.0%	45.0%
		実績	20.2%	22.6%	42.6%	-
	内 容	<p>本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、水田の有効活用を促進するため二毛作の取組を支援する。</p>				
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・販売目的で対象作物を生産(耕作)する農業者</p> <p>2 取組の要件 ・主食用米もしくは戦略作物との組合せにより対象作物を二毛作で作付すること ・飼料作物は実需者等と利用供給協定を締結していること(自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること)</p> <p>○災害要件 水田が災害を受けた場合、その被害が災害によるものと確認でき、被害までに適正に栽培管理を行っている場合は助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、水田台帳、現地確認 麦は販売実績が確認できる書類、飼料作物は利用供給協定又は自家利用計画 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	<p>・作付面積は、交付対象面積から算出し、確認する。</p> <p>本取組による二毛作率 = 麦・飼料作物の二毛作 / 全基幹作面積 (基幹作に対する二毛作面積)</p>					
備考	年度末払					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	吉富町地域水田農業推進協議会		整理番号	2,3		
使途名	麦・大豆・飼料作物助成(基幹・二毛作)					
対象作物	麦、大豆、飼料作物					
単 価	6,000円/10a (追加配分額に応じて上限8,000円/10aの範囲で単価調整を行う)					
課 題	<p>農業者の高齢化、後継者不足等により土地持ち非農家が増えている中、耕作放棄地となる農地が増えている。水田を維持し、効果的に作付を行うためには土地利用型農業が不可欠である。そのため、麦、大豆、飼料作物等を作付する大規模農家の育成が必要である。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	55ha	60ha	(65ha) 80ha
		実績	50.5ha	53.4ha	78.8ha	-
	1ha以上の 大規模農家数	目標	-	15人	20人	25人
実績		10人	9人	9人	-	
内 容	<p>本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、大規模農家育成の取組を支援する。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・販売目的で対象作物を生産(耕作)する農業者</p> <p>2 取組の要件 ・対象作物を1ha以上作付すること ・飼料作物は実需者等と利用供給協定を締結していること(自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること)</p> <p>○災害要件 水田が災害を受けた場合、その被害が災害によるものと確認でき、被害までに適正に栽培管理を行っている場合は助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、水田台帳、現地確認 麦および大豆は販売実績が確認できる書類、飼料作物は利用供給協定又は自家利用計画 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	<p>・作付面積は、交付対象面積から算出し、確認する。</p>					
備考	年度末払					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	吉富町地域水田農業推進協議会		整理番号	4		
使途名	地域振興作物助成(基幹)					
対象作物	地域振興作物					
単 価	15,000円/10a (追加配分額に応じて上限22,000円/10aの範囲で単価調整を行う)					
課 題	地域振興作物の生産量を増加させ、地域ブランドの確立が求められている。 町の地域振興作物を農協とタイアップして設定しているものの、まだ十分といえる生産量がなく、安定供給をはかるため面積拡大する必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	5ha	6ha	7ha
		実績	4.6ha	4ha	3.8ha	-
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、町で指定する地域振興作物の作付拡大の取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を生産(耕作)する農業者 <p>2 助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロッコリー、なばな、レタス、たかな、スイートコーン、ごぼう、なす、赤大根、短形白大根、イチジク、トマト、シンテッポウユリ、ハボタン、ケイトウの町が設定している地域振興作物とする。 <p>3 取組の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目の部会等が実施する研修会等に参加するなど、品質向上や生産性向上等を目指すこと ・交付年度内に収穫が確認できる助成対象作物を1品目10a以上作付すること (ただし、赤大根、トマト、シンテッポウユリ、ハボタン、ケイトウは1品目5a以上作付すること) <p>○災害要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田が災害を受けた場合、その被害が災害によるものと確認でき、被害までに適正に栽培管理を行っている場合は助成対象とする。 					
取組の 確認方法	<p>地域協議会において以下の書類等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農計画書(交付申請書)、水田台帳、現地確認 ・土地登記簿等の公的資料との照合等を行った水田台帳(畦畔、かい廃を除く)を元に現地で確認する。確認日:7月中旬 <p>その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	・作付面積は、交付対象面積から算出し、確認する。					
備考	年度末払					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	吉富町地域水田農業推進協議会		整理番号	5		
使途名	野菜等助成(基幹)					
対象作物	別紙のとおり					
単 価	10,000円/10a (追加配分額に応じて上限12,000円/10aの範囲で単価調整を行う)					
課 題	水田フル活用を実施する上で、小規模農家でも実施可能な作物として、高収益な園芸作物(野菜等)を作付けする必要がある。また、地域産の野菜の安定供給が必要であることから、作付面積を拡大する必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	3ha	4ha	5ha
		実績	2.4ha	2.4ha	1.6ha	-
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、園芸作物の作付を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を生産(耕作)する農業者 <p>2 助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙 野菜等助成作物(ただし協議会長が特に認めた作物も含めることができる) ・果樹・茶などの永年性の木本性作物は、平成29年度以降に新植したもの <p>3 取組の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付年度内に収穫が確認できる助成対象作物を作付すること ・対象作物の収穫年度と同一年度に水稻の作付けを行わない田であること ・適切な栽培管理を行い、JAや築東ふれあい市等に出荷・販売を行っていること。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興作物助成と重複して支払いはしない ・基幹作物について年1度限りの助成とする <p>○災害要件</p> <p>水田が災害を受けた場合、その被害が災害によるものと確認でき、被害までに適正に栽培管理を行っている場合は助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>地域協議会において以下の書類等を確認する。</p> <p>営農計画書(交付申請書)、水田台帳、現地確認 販売伝票・出荷履歴等の販売が確認できる書類 販売していない作物については肥培管理状況が確認できる作業日誌等 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・作付面積は、交付対象面積から算出し、確認する。 					
備考	年度末払					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

別紙

野菜等助成作物の区分

区 分	
野 菜	なす、トマト、ねぎ、アスパラガス、水菜、小松菜、かぼちゃ きゅうり、さといも、なばな、キャベツ、とうがらし
花き・花木	キク、ユリ、ホオズキ、ケイトウ、ハボタン
果 樹	みかん、なし、ぶどう、かき、もも、すもも、イチジク ブルーベリー、プラム、びわ、キウイ

※ 果樹、茶などの永年性の木本性作物の交付対象は、平成29年度以降に当該品目を新植した水田とする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	吉富町地域水田農業推進協議会		整理番号	6		
使途名	そば助成(基幹)					
対象作物	そば					
単 価	20,000円/10a					
課 題	地域の重要な転換作物であり、直売所等では生産が求められているにも関わらず、本町ではそばの作付けがほとんどなされていない状況にある。しかしながら需要者の要望に応えるためにも今後の生産量を伸ばす必要がある。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	0.6ha	1ha	2ha
		実績	0.4ha	0.2ha	0.3ha	-
内 容	本地域で作成した、水田フル活用ビジョンに基づく取組支援として、経営所得安定対策の交付申請者が助成水田において対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて、助成を行う。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売を目的で対象作物を生産(耕作)する農業者。 <p>2 取組の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一年度に水稲の作付を行わないほ場での栽培であること。 ・適切な栽培管理を行い、JA、築東ふれあい市等に出荷・販売を行っていること。 <p>○災害要件</p> <p>水田が災害を受けた場合、その被害が災害によるものと確認でき、被害までに適正に栽培管理を行っている場合は助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、水田台帳、現地確認 販売伝票・出荷履歴等の販売が確認できる書類 その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	現地確認等による作付面積と現地の確認。					
備考	年度末払(追加配分のうち地域の取組に応じた配分を活用)					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。